

マージン率などの情報について

- ① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 39 人
- ② 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 21 事業所
- ③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,708 円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,847 円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和2年度 マージン率平均 28.2%

計算式 $\frac{\textcircled{3} - \textcircled{4}}{\textcircled{3}} \times 100 = 28.2\%$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入)

マージンは、派遣先からオウエン株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に給与を支給した残りの額であり、これが派遣料金に占める割合をマージン率といいます。

(マージンに含まれる費用)

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
派遣労働者が取得する年次有給休暇にかかる賃金
資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
営業利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT ・ OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社キャリア・コンサルティング担当者 電話番号 075-253-6980

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・社会保険への加入(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険)※加入資格を満たす場合
- ・制服無償貸与、週払い制度、健康診断 ※勤務条件による
- ・派遣労働者の希望を丁寧にヒアリングし、能力や適性等に応じた派遣先をご紹介します。

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している 労使協定を締結していない

労使協定の有効期間終期	令和6年3月31日
協定労働者の範囲	全従業員

会社名 オウエン株式会社
許可番号 派26-300386